

平成 29 年 4 月 17 日

黒薮 様

総 務 省

行政文書開示請求書の補正について

黒薮様からの平成 29 年 4 月 13 日付け（同月 14 日受領）「行政文書開示請求書」につきまして、今後、手続を進めるために、下記のとおり照会しますので、平成 29 年 5 月 8 日（月）までに御回答をお願いいたします。

記

1 開示を希望される行政文書について

黒薮様が開示を希望されている行政文書は、行政文書開示請求書によりますと、下記のとおりです。

現在、総務省が保管しているテレビCMの放送確認書の全部

しかし、当該行政文書開示請求書の記述のみでは、「テレビCMの放送確認書」がどのような文書か判然としないため、総務省が開示する行政文書を特定することができず、このままでは手続を進めることができません。開示する行政文書を特定するため、「テレビCMの放送確認書」がどのような情報が記載された文書なのかを下欄に明記していただけますようお願いいたします。

仮に上記の行政文書開示請求書の記述のみで開示請求を維持されるということであれば、テレビCMに関する「放送確認書」という名称の文書のみについて、当省における保有状況を確認のうえ、開示決定等の手続を進めさせていただきます。

【開示を希望する行政文書】